

年末調整(令和2年10月から)や確定申告(令和3年1月から)が簡単・便利に!

保険会社

保険料
控除証明書

銀行等

年末残高
証明書

証券会社

年間取引
報告書
(確定申告のみ)

※対象となる控除証明書等の書類は順次追加予定。

データ連携



マイナポータル

簡単な操作で
証明書等のデータを
一括取得!

年末調整手続

従業員

データが
控除申告書の所定の項目に
自動入力されるよ!

国税庁が提供する年末調整控除
申告書作成用ソフトウェア等

提出

勤務先

検算等の作業が簡素化!
書類の保管は
不要になるよ!

確定申告手続

個人の納税者

データが
確定申告書の所定の項目に
自動入力されるよ!

国税庁HP上の
確定申告書作成システム等

提出(e-Taxで送信)

税務署

マイナンバーについてのお問合せ



マイナンバー
総合フリーダイヤル

0120-95-0178

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等

050-3818-1250

その他のお問合せ

050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

Inquiries about My Number System

0120-0178-26

マイナンバーカード等

Inquiries about My Number Card etc.

0120-0178-27

平日: 9時30分~20時00分
土日祝: 9時30分~17時30分

年末年始を除く

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付

マイナンバー
カードの
申請方法は
こちら



<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

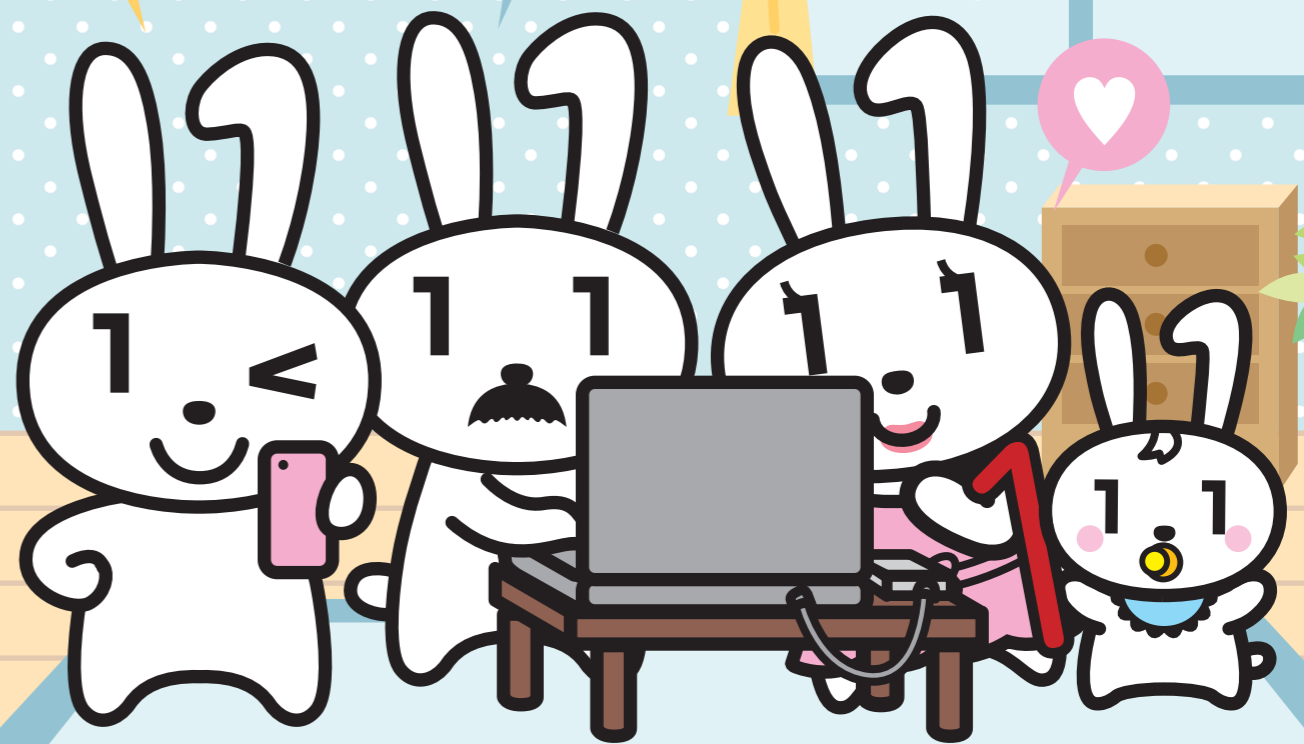


マイナンバーカードで

つかってみよう!

マイナポータル

これからは、
行政機関とのやりとりは
マイナポータルで!





マイナポータルとは？

子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取ることができたりする自分専用のサイトです

スマホから



※マイナンバーカード対応機種に限りです。

マイナンバーカードのICチップでログイン！



※一部機能のご利用にはマイナンバーカードは不要です。

パソコンから



※マイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要です。

マイナポータルでできること

ぴったりサービス

子育てをはじめとするオンライン申請ができるよ！

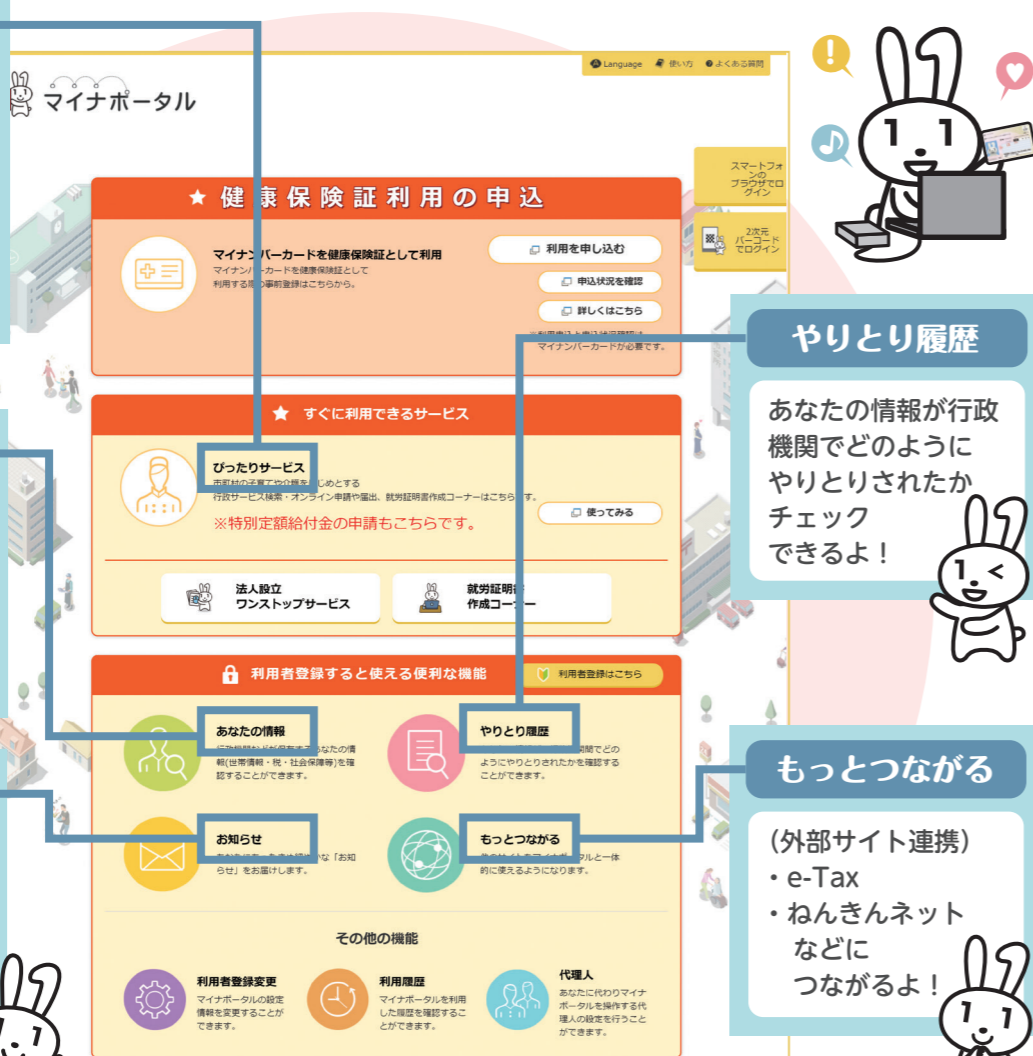
※サービスの検索や一部の申請についてはマイナンバーカードがなくてもできるよ！

あなたの情報

- ・税情報（所得等）
- ・世帯情報
- ・予防接種の履歴などが確認できるよ！

お知らせ

- ・「児童手当の現況届を出してください」
 - ・「確定申告が始まります」
- などのあなたにあったお知らせが届くよ！

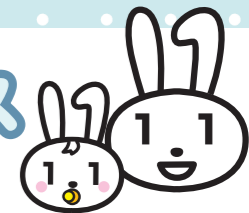


※2021年6月より新デザインに変わる予定です。



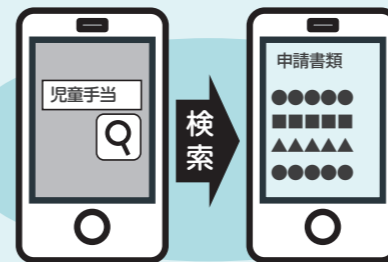
子育てワンストップサービス

※「ぴったりサービス」の一つです。
サービスの内容は市区町村によって異なります。



かんたん検索

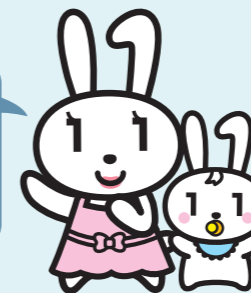
例えば、「児童手当」を検索すると…



- ・市区町村に提出する申請書等の作成に必要な書類が一覧で確認できる！
- ・添付書類の不足や間違いが減る！

※本機能のご利用には、マイナンバーカードは不要です。

自分にぴったりのサービスを簡単に検索できるよ！



他にも介護、被災者支援ワンストップサービスや就労証明書作成コーナーがあるよ！

※サービスの内容は市区町村によって異なります。

オンライン申請

市区町村窓口まで出向かなくても、自宅で申請できる！

例えば…

- 児童手当の手続
- 保育所等の入所申請
- 妊娠の届出
- 児童手当の現況届
- 等々



マイナンバーカードを使ってオンライン申請！

書類添付は写真画像でOK!



- ・添付書類の不足や間違いが減る！
- ・申請書等の作成がスマホやPCで可能！

これからも、マイナポータルはもっと便利に！

マイナンバーカードの健康保険証利用^{※1}の申込ができる！
また、今後、特定健診情報の閲覧^{※2}が可能に！

※1 2021年10月までに本格運用が開始されます。それまでは健康保険証の持参もお願いします。
※2 特定健診情報の閲覧は2021年10月までに順次閲覧できるようになります。なお、保険者により開始時期が異なります。

2021年10月(予定)
薬剤情報の閲覧が可能に！

2021年11月(予定)
医療費通知情報の閲覧が可能に！

2021年分所得税の確定申告から(予定)
確定申告における医療費控除の手続でマイナポータルを通じて自動入力が可能に！